

報 告 3

守山市デマンド型乗合タクシー「もーりーカー」の草津市域への延伸について

守山市デマンド型乗合タクシー「もーりーカー」の草津市域への延伸について、別紙
のとおり報告します。

守山市デマンド型乗合タクシー「モーリーカー」の 草津市域への延伸について

制度概要

デマンド乗合タクシー「モーリーカー」については、平成24年12月の運行開始以来、運賃の引き下げや目的地の追加など、様々な制度改善を実施してきました。

<制度概要（現行）>

事業主体（運行事業者）	近江タクシー株式会社、守山タクシー株式会社
利用対象者（登録要件）	① 満75歳以上 ② 満65歳以上で運転免許証を持っていない ③ 満65歳以上で自家用車を持っていない ④ 身体的な理由等により運転免許証を取得できない ⑤ 身体的な理由等により車の運転ができない（病気・けが） ⑥ 3歳までの乳幼児を伴って移動しなければならない ⑦ 妊娠している ⑨ 守山市老人クラブ連合会、守山市シルバー人材センターの会員 ⑧ 上記以外（目的地6か所のみ利用可）
運行日	毎日運行（12月29日～1月3日の年末年始を除く）
運行時間	午前8時から午後5時まで
利用料金	1人1乗車300円 ※障害者手帳をお持ちの方や、満15歳以下の方は150円
予約方法	事前予約（利用日の2週間前～前日） 当日予約（利用の1時間前まで（午前10時以降の利用のみ））
乗降場所	市内352か所
目的地	市内38か所（市役所等の公共施設、市民病院、駅、モーリーブ等）

制度改善の内容（商業施設応募条件の見直し）

H24制度開始以来、様々な制度改善を実施し、登録者や利用者数は増加傾向にありますが、利用者のさらなる利便性向上を目的に、今般、新たな「もーりーカー」の制度改善を実施します。

そのような状況の中、現在目的地に設定している商業施設がモリーブのみであるため、応募条件の見直すことにより、商業施設の充実を図ります。

応募条件（変更後）

施設の立地	市内および市境 1 キロ圏内
店舗面積	<市内> 1,000㎡以上
	<市外> 2,000㎡以上 ※市内商業施設への影響を考慮し、市内と市外の応募条件に差を設ける。
取扱商品	<生活必需品> ・食料品（生鮮食品および加工食品） ※施設内で販売している加工食品（お惣菜等）の一部を、施設内の調理施設で調理していること ・衣料品（下着等も可） ・洗剤やトイレ用品などの日用品
協賛金	不要

応募条件（見直し後）を満たす施設

市内：12施設程度

市外：6施設程度

<草津市> マックスバリュー、バロー草津下物店（2施設）

<栗東市> アルプラザ栗東店、バロー栗東荻原店（2施設）

<野洲市> ザ・ビッグエキストラ野洲店、西友野洲店（2施設）

スケジュール

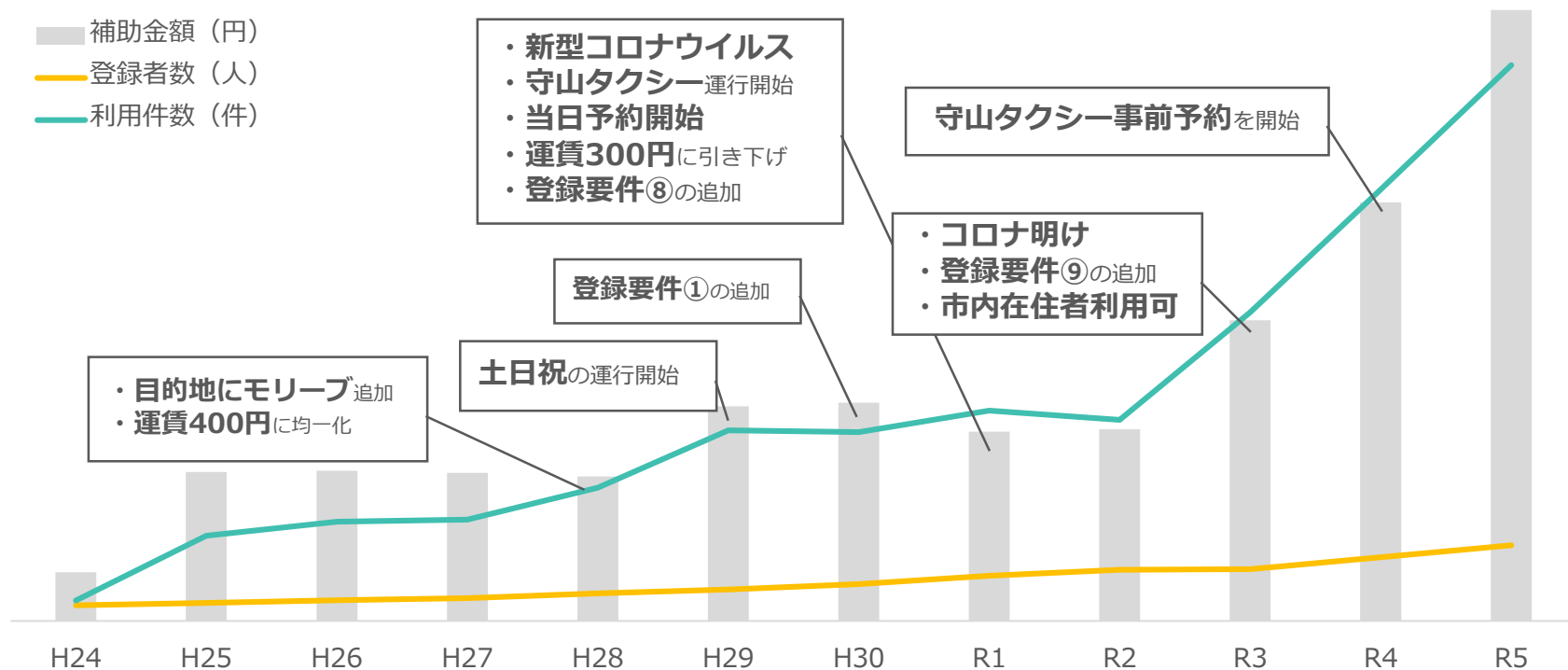
時期	内容
10月中旬～下旬	他市（草津・栗東・野洲）の地域公共交通会議（制度改善の説明）
11月1日	守山市地域公共交通活性化協議会（他市の地域交通会議の意見等）
上旬	商業施設の公募（～ 11 月中旬）
下旬	商業施設の決定
1 月～ 3 月	看板の作成および設置
	チラシの作成および利用登録者への配布
2 月	他市（草津・栗東・野洲）の地域公共交通会議（変更の届出）
	守山市地域公共交通活性化協議会（変更の届出）
4 月 1 日	新制度（商業施設の応募条件の見直し、その他制度改善）開始

【参考データ】 制度変遷

年	月 日	改正内容
平成24年	12月 3 日	運行開始
平成28年	4月 1 日	利用料金を400円に均一化
	10月 3 日	目的地にモリーブを追加（協賛金30万円）
平成29年	4月 3 日	土日祝の運行開始
平成30年	4月 1 日	利用要件①（満75歳以上）の追加 乗降場所を10か所追加（315→325）
令和元年	6月 1 日	目的地を16か所増設（15→31） 乗降場所を17か所増設（325→342） 利用要件⑧（特定の目的地 3 か所のみ利用可）の追加 当日予約開始 委託契約を借上げ方式から運賃差額方式に変更
	8月 1 日	守山タクシーの運行開始（当日予約のみ）
	11月 1 日	利用料金を400円から300円に引き下げ 目的地を 2 か所追加（31→33）
令和 3 年	4月 1 日	利用要件⑨（老人クラブ・シルバー会員）を追加 利用要件緩和（市民だけでなく在住者であれば可能に） 目的地を 4 か所追加（33→37） 利用要件⑧の利用可能目的地を 2 か所追加（3→5）
令和 4 年	4月 1 日	学区制（登録者が利用できる乗降場所を学区内に限定）の廃止 目的地間の移動を可能に 介助者の同乗を可能に（介助者1人300円） 守山タクシーが事前予約を開始 利用要件⑧の利用可能目的地を 1 か所追加（5→6） 乗降場所を10か所追加（342→352）、目的地を 1 か所追加（37→38）
令和 6 年	7月 1 日	「LoGoフォーム」による利用者登録方法の導入

【参考データ】 利用実績

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
補助金額（円）	2,375,650	7,296,962	7,358,730	7,260,160	7,084,510	10,516,090	10,702,150	9,280,760	9,390,030	14,733,270	20,515,060	29,947,330
利用件数（件）	716	2,985	3,476	3,543	4,666	6,675	6,605	7,365	7,034	10,802	15,113	19,461
件数/日（件）	9.3	12.2	14.2	14.6	19.2	18.7	18.4	20.5	19.6	30.1	42.1	54.1
登録者数（人）	548	626	721	801	966	1,097	1,289	1,586	1,790	1,816	2,225	2,647



デマンド乗合タクシー「モーリーカー」

『モーリーカー』とは？～制度の概要～

ご利用できる方

※利用するためには、事前に登録が必要です。 ※一人で乗り降りが難しい方は、介助者枠登録が必要です。

守山市内 在住	75歳以上	市内38か所の目的地をご利用できます		
	65歳以上 75歳未満	運転免許証や車を 所持していない	市内38か所の目的地をご利用できます	
	65歳未満	運転免許証や車を 所持している (65歳未満は、運転免 許証や車を所持して いない人を含む)	老人クラブ連合会、守山市シルバー 人材センターいずれかの会員	市内38か所の目的地を ご利用できます
			身体的な理由等により運転免許証を 取得できない又は、病気や怪我など で車の運転ができない 3歳までの乳幼児を伴っての移動が 必要又は、妊娠をしている	
			上に該当しない方	市内6か所 (④守山市役所 ⑤すこ やかセンター ⑥市立図書館 ②も りやまエコパーク ③市民体育館 ③防災センター) の目的地をご利 用できます

利用運賃

移送距離に
関係なく、
1人1乗車
300円

※障害者手帳等をお持ち
の方は、登録時にご申
請いただくと半額
※満年齢15歳以下の方
は運賃半額
※保護者に同伴する未就
学児は乗車無料
※同乗の介助者は300円

運行日

毎日運行
(12月29日～
翌年1月3日の
年末年始を除く)

運行時間

**午前8時
～午後5時**
※概ね1時間ごとの運行
※最終の出発は
午後4時半

乗降場所・目的地について

乗降場所	学区ごとの地図で確認してください			
目的地	①済生会守山市民病院	②滋賀県立総合病院	③小児保健医療センター	④守山市役所
	⑤すこやかセンター	⑥市立図書館	⑦あまが池プラザ	⑧エルセンター
	⑨市民ホール	⑩JR守山駅西口	⑪JR守山駅東口	⑫老人憩いの家交流駐車場
	⑬北公民館	⑭～⑳地区会館(7学区)	㉑モリーブ	㉒大庄屋諏訪家屋敷
	㉓もりやまエコパーク	㉔美崎公園	㉕野洲川歴史公園 サッカー場「ビッグレイク」	㉖もりやま芦刈園
	㉗近江妙蓮公園	㉘下之郷史跡公園	㉙伊勢遺跡	㉚びわこ地球市民の森
	㉛公益財団法人佐川美術館	㉜野洲川立入河川公園	㉝野洲川川田河川公園	㉞市民体育館
	㉟防災センター	㊱守山警察署	㊲おうみんち	㊳美崎公園駐車場

『モーリーカー』のご利用方法

【登録番号】 No.〇〇〇〇
【利用日】 〇月△日
【乗車場所】 No.〇〇〇 Aのり場

【お名前】 守山 太郎
【利用時間】 〇時△分
【目的地】 No.〇〇 市役所

1

**まずは
登録!!**



**利用者登録申込
書を提出し、登
録証をもらおう**

市役所の都市計画・
交通政策課と各学区の
地区会館にて登録を受
け付けております。

2

電話で乗車予約しよう



- 市役所では予約できません。下記の各タクシー会社へ電話ください。
- 守山市民病院・県立総合病院・小児医療センターの帰路（帰り）については、診療時間の遅延に限り、当日の予約変更が可能です。

【事前予約】

ご利用希望日の
2週間前から前日に
電話予約する場合

077-583-1133
(近江タクシー)
077-582-2590
(守山タクシー)

受付時間：8時30分～18時まで
※ご利用日前日の18時以降に
予約確認の連絡が入ります。

【当日予約】

ご利用当日に
電話予約する場合

077-583-1133
(近江タクシー)
077-582-2590
(守山タクシー)

受付時間：8時30分～15時30分まで
※10時以降にご利用いただく場合に
のみお受けできます。ご利用の1
時間前までに予約してください。

3

予約をした 『モーリーカー』 に乗車しよう

乗車時は「モーリーカー」登録証を運転手が見やすいところに付けてください。



更にご利用しやすくなるよう、令和4年4月1日から

『モーリーカー』の制度が変わります！



◎介助者の同乗が可能になります

事前に市役所の都市計画・交通政策課へ介助者枠の申請をしていただいた方は、介助者（一乗車300円）と一緒にご利用できます。

◎乗降場所が10か所、目的地が1か所増えます

【守山学区】162：守山一丁目 ほたる広場前 163：大門町 大藪団地
【小津学区】330：山賀町 中島産業前 331：杉江町 堀留
【河西学区】573：今市町 川中団地第一公園前 574：川田町 5組市道直角点 575：川田町 1組町内道入口
【速野学区】659：水保町 しがそせい苑前 660：水保町 第七公園前 661：水保町 20班用水路前

目的地：㊸美崎公園駐車場
(湖岸沿いの美崎公園駐車場)

◎「すこやかセンター」が誰でも利用できる目的地に加わります

◎目的地から目的地の乗車が可能になります

これまで、乗降場所↔目的地の移動のみとしていましたが、目的地↔目的地の移動も可能になります。

◎乗降場所の学区制を廃止します

これまでご利用できる乗降場所は、お住まいの学区内のみとしていましたが、お住まいの学区以外の乗降場所もご利用することが可能になります。

問い合わせ先

**守山市役所
都市計画・交通政策課**

〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号
TEL 077-582-1132/FAX 077-582-6947
E-mail: toshikeikaku@city.moriyama.lg.jp



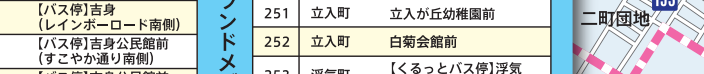
守山市 PR:
「もーりー」

守山市全域

☎077-582-2590(守山タクシー)



守山学区



吉身学区



勝部 4

吉身学区

